

(一社)日本内燃力発電設備協会では、自家発電設備の技術に関する調査、研究、企画、基準等の審議決定を行う技術委員会を設けています。

本委員会は昭和51年に設置され、令和6年度には、第60回技術委員会（委員長：吉識春夫・東京大学名誉教授）を令和7年3月11日に開催し、次の2つの事項について報告を行いました。

1. 自家発電設備の出力算定法の見直し

NEGA C 201「自家発電設備の出力算定法」、NEGA D 201「自家発電設備の出力算定法（資料（解説編）」及びNEGA G 151「発電機駆動用原動機の負荷投入特性の指針」それぞれの規格の見直しを進めており、検討状況の経過報告を行いました。見直し検討を進めている主な事項は以下のとおりです。

- ① 負荷出力 m_i の表現及び構成並びに用語の整理。
- ② 発電機の短時間過電流耐力出力係数 RG_3 、原動機の許容回転速度変動出力係数 RE_2 及び許容最大出力係数 RE_3 の算出の一部適正化。
- ③ 発電機の諸元値（発電機短時間過電流耐力）について、実態を調査し、変更範囲値を見直し。
- ④ 原動機の諸元値（負荷投入許容量・短時間最大出力等）について、実態を調査し、標準値及び変更範囲値を見直し。
- ⑤ 負荷機器（インバータ電動機）の諸元値について、実態を調査し、一部見直し。
- ⑥ 様式の表記を一部見直し。

2. 常用自家発電装置技術基準の見直し

NEGA C 351「内燃機関駆動常用自家発電装置技術基準」ほか、並びにNEGA C 361「ガスタービン駆動常用自家発電装置技術基準」ほかの見直しを進めており、検討状況の経過報告を行いました。見直し検討を進めている主な事項は以下のとおりです。

(1) 構造・性能について

- ① 引用規格の拡充。
- ② 保護装置の規定の一部見直し。
- ③ 計測装置の表現及び回転速度等の一部計測の規定化。
- ④ 制御装置に係るサイバーセキュリティの規定を追加。

(2) 試験方法について

- ① 附属書A（構成機器性能試験）を削除。
- ② 内燃機関駆動常用自家発電装置の過負荷試験を追加。

なお、次回技術委員会の開催日は未定ですが、引き続き、これらの見直し内容について会員製造者等からの意見を反映させた改正案を事務局が提示し、審議していただく予定です。